

平成31年3月11日

株主各位

第36回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

上記事項は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト
(<https://www.cosmobio.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様にご
提供しております。



人と科学のステキな未来へ
コスモ・バイオ株式会社

業務の適正を確保するための体制

当社は、「業務の適正を確保するための体制」の構築の基本方針を取締役会で決議しており、その体制並びに運用状況の概要は下記のとおりであります。

(1) 当社及び子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 代表取締役社長は、法令遵守があらゆる企業活動の前提であることを、当社及び子会社の取締役等及び使用人に明示し、定期的な研修を実施する。
- ② 当社及び子会社の取締役等及び使用人は法令及び定款を遵守するとともに、企業倫理及び社会的責任を定めた企業倫理規程及び附則の企業行動指針に則り職務を執行する。
- ③ 当社は、企業倫理委員会の下に、コンプライアンス担当役員及びコンプライアンス推進者を置き、当社グループのコンプライアンス、企業倫理及び社会的責任の構築、維持・向上に努める。
- ④ 企業倫理委員会は、コンプライアンスの状況等につき監視し、適切な指導、改善勧告を行う。

【運用状況】

当社及び子会社では、企業倫理委員会を定期的に開催するとともに、企業倫理に関する集合研修を実施しております。また、代表取締役の競業取引・利益相反取引については、それぞれの取締役会において承認し、適時適切に取締役会への報告を行っております。

なお、業務の適正を確保するための体制として、主要な子会社において企業倫理規程、企業行動指針、内部通報規程を制定しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、文書管理規程に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存・管理する。取締役及び監査役は、それらの情報を閲覧できるものとする。

【運用状況】

当社は、株主総会議事録、取締役会議事録、計算書類等、取締役の職務執行に係る文書・記録について、法令及び社内規程の定めに則り、保存期間を設定のうえ適切に保存しております。

(3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、当社グループのリスク管理を体系的に規定するリスク管理規程を定める。
- ② 当社は、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、当社グループのリスク管理体制の構築及び運用を行う。
- ③ リスク管理委員長は、当社グループ全般のリスク管理につき、取締役会に報告する。

【運用状況】

当社グループのリスク管理を規定するリスク管理規程を定め、定期的にリスク委員会を開催することにより、企業価値の持続的な向上の障害となる要素を監視し、予防的対処を継続しております。当事業年度においては、内部監査として、当社グループが業務上において係わりの深い法令のうち、個人情報保護法に関連する部署に対し、適正な事業活動の状況確認を行いました。

(4) 当社及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、当社グループの経営計画及び予算を策定し、各取締役及び各部門は、その達成に向けて職務を遂行し、取締役会がその実績管理を行う。
- ② 業務執行のうち重要な経営判断が求められるものについては、全取締役を含む幹部会及び取締役会にて審議し、合議制を基本として決定する。

【運用状況】

当社及び子会社において、3ヶ年の中期経営計画を策定し、幹部会及び取締役会の承認を得ております。当事業年度においては、前々事業年度に策定した第5期中期経営計画のローリングを行いました。

(5) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、関係会社管理規程に基づき、子会社からの報告を受け、また必要に応じて関係資料等の提出を求める。

【運用状況】

当社は、子会社より、当社幹部会における月次の営業報告、或いは月次レポートの提出を受けております。

(6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 会社は、企業集団の運営面で、すべてのステークホルダーに対し、説明責任を負うことを認識する。
- ② 当社は、関係会社管理の部署を定め、関係会社管理規程に基づき、関係会社の管理を行う。
- ③ リスク管理委員会は、当社グループ全体のリスク管理の体制を構築し、運用する。
- ④ グループ内取引の公正性を保持するため、必要に応じて企業倫理委員会の開催及び内部監査部門による内部監査を行う。

【運用状況】

当社では、関係会社管理の部署を企画部と定め、関係会社管理を行っております。子会社からは月次の営業報告・財務報告入手し状況把握をしております。また、主要な子会社に対し内部監査を行っております。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役からの要求がある場合、監査役の職務を補助する使用人を置き、必要な人員を配置する。
- ② 当該使用人を置いた場合、その使用人の人事異動、人事評価に関しては、監査役会の事前の同意を必要とする。
- ③ 当該使用人は、監査役からの監査業務の指示に基づく職務執行において、取締役等の指揮命令は受けない。

【運用状況】

監査役からの要求がある場合には、監査役の職務を補助する使用人を置くこととしております。

(8) 当社及び子会社の取締役及び使用人等が当社の監査役に報告をするための体制及び監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 当社及び子会社の取締役は、その職務の執行状況について、取締役会等を通じて監査役に定期的に報告を行う。
- ② 当社及び子会社の取締役及び使用人等は、会社に重大な影響を及ぼす事項が発生し、または発生する恐れがある時、或いは取締役及び使用人等による違法または不正な行為を発見した時、その他監査役に報告すべき事項が生じた時は、速やかに報告する。
- ③ 監査役は、重要な経営判断が求められる会議に出席する。
- ④ 代表取締役社長が決裁した重要事項は、監査役に報告する。
- ⑤ 当社及び子会社の取締役及び使用人等は、監査役の求めに応じて事業の報告を行うとともに、当社グループの業務及び財産の状況の調査に協力する。
- ⑥ 当社及び子会社は、監査役へ報告を行った取締役及び使用人等に対して、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを行うことを禁止する。

【運用状況】

当社監査役は、当社及び子会社の取締役会に出席し、四半期毎に取締役の業務執行状況報告を受けております。

(9) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行に必要な費用又は債務は当社が負担し、会社法に基づく費用の前払い等の請求があった場合はこれに応じる。

【運用状況】

監査役の職務の執行に必要な費用又は債務については、適切に運用しております。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役及び取締役会は、取締役の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するように努める。
- ② 代表取締役社長は、監査役との意思疎通を図るために、監査役会との定期的な意見交換を行う。
- ③ 当社は、企業集団における監査役、会計監査人、内部監査人相互の緊密な連携及び情報交換を推進する。

【運用状況】

当社では、代表取締役社長と監査役会との定期的な意見交換、監査役と会計監査人、会計監査人と内部監査人との定期的な意見交換、また、監査役と内部監査人との情報交換を隨時行っております。

(11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

- ① 当社は、反社会的勢力排除につき、企業倫理規程に明文化する。反社会的勢力対応部署を設置し、反社会的勢力対応担当役員を置く。対応に際しては、代表取締役社長以下、組織全体として対応する。
- ② 反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築する。また、不当要求の際には、民事と刑事の両面から法的対応を行い、対応する従業員の安全を確保する。
- ③ 反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係をもたない。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶する。反社会的勢力への資金提供は、絶対に行わない。
- ④ 反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事実を隠ぺいするための裏取引を絶対に行わない。

連結株主資本等変動計算書

(平成30年1月1日から)
(平成30年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本 合 計					
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式		株 主 資 本 合 計
平成30年1月1日期首残高	918	1,251	3,812	△67		5,914
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当			△82			△82
親会社株主に帰属する当期純利益			260			260
連 結 範 囲 の 変 動			37			37
連 結 範 囲 の 変 動 に 伴 う 為替換算調整勘定の増減						
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)						
連結会計年度中の変動額合計	－	－	214	－		214
平成30年12月31日期末残高	918	1,251	4,026	△67		6,128

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 働 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為替換算調整勘定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
平成30年1月1日期首残高	456	9	－	466	457	6,838
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△82
親会社株主に帰属する当期純利益						260
連 結 範 囲 の 変 動						37
連 結 範 囲 の 変 動 に 伴 う 為替換算調整勘定の増減			3	3		3
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△11	△6	△0	△18	15	△3
連結会計年度中の変動額合計	△11	△6	2	△15	15	215
平成30年12月31日期末残高	445	2	2	451	472	7,053

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・連結子会社の名称 ビーエム機器株式会社
COSMO BIO USA, INC.
- ・連結の範囲の変更 当連結会計年度からCOSMO BIO USA, INC.を連結の範囲に含めております。これは、COSMO BIO USA, INC.の重要性が増したことにより、連結の範囲に含めることとしたものであります。

② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称 株式会社プロテインテック・ジャパン
- ・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用会社はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称 株式会社プロテインテック・ジャパン
- ・持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のビーエム機器株式会社の決算日は、12月20日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

a. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券………償却原価法

関係会社株式……………移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法に基づく原価法

なお、投資事業組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）につきましては、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分額を純額で取り込む方式によっております。

b. デリバティブの評価基準及び評価方法………時価法

c. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品……………・移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
製品……………・個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
半製品……………・個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
原材料……………・個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
仕掛品……………・個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
貯蔵品……………・先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)……………主として定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物……………15～34年

車両運搬具……………2～4年

工具、器具及び備品………5～6年

機械及び装置……………8年

無形固定資産(リース資産を除く)……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ ヘッジ会計の処理方法

・ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を適用しております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………為替予約、通貨オプション

ヘッジ対象……………外貨建予定取引

・ヘッジ方針 取締役会にて承認された為替予約方針に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

・ヘッジの有効性 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間におきましてヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎に判断しております。

⑥ のれんの償却に関する事項

定額法を採用しております。なお、のれんにつきましては投資効果の発現すると見積もられる期間（5年）で均等償却を行っております。

⑦ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

・消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「為替差益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「為替差益」は0百万円であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	480百万円
----------------	--------

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 期末の株式数(株)
普通株式	6,048,000	—	—	6,048,000

(2) 当連結会計年度の末日における自己株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 期末の株式数(株)
普通株式	120,000	—	—	120,000

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間が到来しているもの）に関する事項

該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

①平成30年3月23日開催の定時株主総会におきまして、次のとおり決議しております。

株式の種類	普通株式
-------	------

配当金の総額	47百万円
--------	-------

配当の原資	利益剰余金
-------	-------

1株当たり配当金額	8円
-----------	----

基準日	平成29年12月31日
-----	-------------

効力発生日	平成30年3月26日
-------	------------

②平成30年8月3日開催の取締役会におきまして、次のとおり決議しております。

株式の種類	普通株式
-------	------

配当金の総額	35百万円
--------	-------

配当の原資	利益剰余金
-------	-------

1株当たり配当金額	6円
-----------	----

基準日	平成30年6月30日
-----	------------

効力発生日	平成30年9月10日
-------	------------

(5) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成31年3月26日開催の定時株主総会におきまして、次の決議を予定しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	47百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当金額	8円
基準日	平成30年12月31日
効力発生日	平成31年3月27日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余剰資金は安全性の高い金融商品で運用し、資金調達は銀行借入を用いる方針です。デリバティブは、事業活動上生じる為替変動リスクを軽減する目的で行っており、投機的な取引は行わない方針です。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建の買掛金残高の範囲内にあります。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。また、外貨建の営業債務は、為替変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約及び通貨オプションを利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び通貨オプションであります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

a. 信用リスク（取引先の契約不履行等にかかるリスク）の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権について、営業部が主要な取引先を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、資金運用方針に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

b. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建の営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約及び通貨オプションを利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めたデリバティブ取引管理規程に従うこととしております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また「(2) 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	2,068	2,068	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,276	2,276	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	600	599	△0
② その他有価証券	1,206	1,206	—
資産計	6,150	6,150	△0
(1) 支払手形及び買掛金	540	540	—
負債計	540	540	—
デリバティブ取引（＊）	5	5	—

（＊）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- （1）現金及び預金、（2）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- （3）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券及び投資信託等は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

- （1）支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

これらの時価は、取引金融機関等から提示された価格等によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「（3）有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

- ・非上場株式（連結貸借対照表計上額77百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。
- ・投資事業組合出資（連結貸借対照表計上額22百万円）については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることから、時価開示の対象としておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,110円06銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 43円93銭 |

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(平成30年1月1日から)
(平成30年12月31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	別 積 立 途 金	繰 越 利 益 余 金		
平成30年1月1日期首残高	918	1,221	1,221	21	1,000	2,564	3,586	△67	5,659
事業年度中の変動額									
剰 余 金 の 配 当						△82	△82		△82
当 期 純 利 益						219	219		219
株 主 資 本 以 外 の 項目の事業年度中の 変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	136	136	－	136
平成30年12月31期末残高	918	1,221	1,221	21	1,000	2,701	3,723	△67	5,796

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 金	評 価 差 額	換 算 金	差 額 等	
平成30年1月1日期首残高	456	9	466		6,125
事業年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△82
当 期 純 利 益					219
株 主 資 本 以 外 の 項目の事業年度中の 変動額(純額)	△11	△6	△17		△17
事業年度中の変動額合計	△11	△6	△17		118
平成30年12月31期末残高	445	2	448		6,244

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券…………償却原価法

関係会社株式……………移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法に基づく原価法

なお、投資事業組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）につきましては、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分額を純額で取り込む方式によっております。

② デリバティブの評価基準及び評価方法……………時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品……………移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

製品……………個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

半製品……………個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料……………個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

仕掛品……………個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品……………先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)……………主として定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物……………15年

工具、器具及び備品………5～6年

機械及び装置……………8年

無形固定資産(リース資産を除く)……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(4) ヘッジ会計の処理方法

- ・ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を適用しております。
 - ・ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段…………為替予約、通貨オプション
ヘッジ対象…………外貨建予定取引
 - ・ヘッジ方針 取締役会にて承認された為替予約方針に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。
 - ・ヘッジの有効性 評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間におきましてヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎に判断しております。
- (5) 消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 350百万円
- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
- ① 短期金銭債権 126百万円
 - ② 短期金銭債務 3百万円
- (3) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算システムの一部についてはリース契約により使用しております。
- (4) 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
なお、当事業年度末日は金融機関の休業日であったため次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。受取手形55百万円 支払手形3百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	197百万円
売上高	190百万円
仕入高	7百万円
営業取引以外の取引高	52百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当期首の株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末の株式数(株)
普通株式	120,000	-	-	120,000

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

未払事業税	6百万円
退職給付引当金超過	110
投資有価証券評価損	34
資産除去債務	10
長期未払金	2
その他	15
繰延税金資産小計	179
評価性引当金	△45
繰延税金資産合計	134

繰延税金負債

為替予約	1
資産除去債務に対応する除去費用	5
その他有価証券評価差額金	196
繰延税金負債合計	204
繰延税金負債の純額	△70

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(3) 子会社等

種類	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
連結子会社	COSMO BIO USA, INC.	(所有) 100.0	兼任1名 (取締役1名)	北米関連商品の売買及び情報収集業務委託	商品仕入	2	買掛金	0
					商品販売	187	売掛金	38
					業務委託費	13	—	—
連結子会社	ピーエム機器株式会社	(所有) 67.8	兼任2名 (取締役1名) (監査役1名)	商品の開発卸売	商品仕入	5	買掛金	0
					商品販売	2	売掛金	0
					—	—	短期貸付金	80

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

貸付金の利息につきましては、市場金利を勘案して合理的に決定しております。業務委託費は業務内容・会社規模を勘案し合理的に決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,053円45銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 37円08銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は連結配当規制の適用会社であります。